

～マルエツは今年も「ウナギ資源保護活動」を支援いたします～ 「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」への寄付について

マルエツは今年も、全店で「土用の丑の日」に販売する「ウナギ蒲焼」をはじめとするウナギ製品の売上金から、1点につき10円相当額を拠出し「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」へ寄付することで、ウナギ資源保護活動を支援することを決定しましたので、お知らせします。

今年も引き続き、日本の食文化のひとつともいえるウナギを継承するために、ウナギを販売している当社は、ご購入いただくお客さまとともに資源回復の一助を担い、支援してまいります。

※2014年6月に国際自然保護連合（IUCN）レッドリストにおいてニホンウナギが絶滅危惧IB類として指定されて以来、「ウナギ資源保護活動」を支援しております。

「鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会」は、国内産ウナギ養殖生産量において約40%のシェアを誇る鹿児島県の漁業者団体・養鰻団体・学識経験者・消費者団体・県行政機関等で構成される協議会です。主な活動内容は、効果的なウナギ放流技術に関する調査・研究、下りウナギの生態に関する調査・研究、ウナギの生息環境改善に関する調査・研究、ウナギ資源の保護・増殖活動に関する普及啓発活動です。

※店内告知事例



記

1. 販売対象期間：2017年7月21日（金）～7月25日（火）5日間
 ※土用の丑の日（2017年7月25日）
2. 対象商品：産地に限らず鮮魚、惣菜を中心とした「ウナギ製品」全般（約120品目）
3. 寄付金額：ご購入いただいた「ウナギ製品」1点につき10円相当額
4. 寄付日：2017年8月31日（木）予定
5. 寄付先：鹿児島県ウナギ資源増殖対策協議会
6. お問い合わせ先：経営計画部 城生、篠寄（電話03-3590-0016）

以上